

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	財政管理一般事務			
予算科目	2 款 1 項 4 目			
総合計画での位置付け	行財政改革 行財政改革の推進			
所管課情報	担当課:	財務課	電話番号(内線):	588
記入者情報	所属長:	新田 亮仙	担当責任者:	武智 博
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	請負業者			
根拠法令等	地方自治法、施行令			
事業の目的	入札及び契約事務における公平性、競争性、透明性を確保し、事務を適正に、円滑に、効率よく実施する。また、入札談合の防止及び事務経費の節減の観点から電子入札の試行を目指す。			
事業の内容	工事の請負、測量・設計等の委託及び物品の購入等に係る入札・契約に関する事務及び工事・業務委託等の検査に関する事務の実施。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	入札及び契約の手続等における公平性、客観性及び透明性を確保するため、入札監視委員会を早急に設置し委員会を開催する。総合評価落札方式による入札案件については、年度当初に公表する工事発注見通しから可能性のある案件を抽出し所管課と早期に協議することで、1件でも多く総合評価による入札を実施することとしたい。			
改善策の 具体的 取り組み	今年度から複数年にかけて実施する大型工事の入札については、工事の規模、内容及び入札方法を指名協議会にて十分に協議し、適正な入札執行をする。また、これらの入札案件についても、入札監視委員会と審議ができるよう委員と調整することとしたい。			

事業費及び財源内訳					
項 目		25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算
事業費	直接事業費	832	1,111	213	824
	人件費	14,236	13,919	5,885	13,919
	合計	0	15,030	6,098	14,743
人件費 内訳	人工数	1.75	1.75	0.74	1.75
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	14,236	13,919	5,885	13,919
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	15,068	15,030	6,098	14,743

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	25年度実績	26年度予定	9月末の実績	26年度実績
総合評価方式による入札	件	2	3	0	1
一般(指名)競争入札(工事)	件	203	200	84	180
一般(指名)競争入札(コンサル)	件	57	60	32	56
一般(指名)競争入札(業務)	件	120	120	50	156

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間の実績
		1,000	1,000	2,000	2,000	

成果指標				
成果指標	総合評価落札方式による入札件数			
指標設定の考え方	従来の価格だけの競争から、価格と技術力などの要素を総合的に評価し、「価格と品質」の両面からの競争により、優れた契約を行うことが公共工事の品質を確保することができる方法であり、これを実現する入札方法が総合評価落札方式である。よってこの入札件数が増加することにより質の高い調達が可能となる。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	
目標	3	3	3	0
実績	2	1	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	入札監視委員会を平成27年1月に開催し、平成26年度上半期の入札案件のうち、抽出した6件及び一般的事項について審議した。初回であったため、委員の委嘱や委員会開催の日程調整などで不測の日数を要した。今後は、委員会開催日に次回開催の日程調整をするように努めたい。総合評価落札方式による入札については、設計書作成日から業者決定までに日数を要することから1件の執行に留まった。総括的な意見聴取方式に参加できれば発注案件は増えてくるが、参加するには「5年間連続」または「5年間で10件以上」の実績が必要となり県下の参加市町も数少ない状況である。今後、県に条件の緩和等を提案し、県下で多くの市町が参加できるよう図りたい。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	総合評価落札方式は公共工事の品質確保に向けて有効とされる入札方式であり、この方式による入札案件の増加は、厳しい財政事情の中で、費用対効果の向上に資することが期待できる。そのため、この方式の採用の障壁となっている参加条件の緩和に向けた取り組みを検討する。入札監視委員会への諮問に関しては、委員の日程調整などの問題はあがるが、早期の開催に向けて努力する。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	現状のまま継続する。
意見、課題	